

強行採決から1年！やっぱりいらぬ共謀罪

——委縮しない、あきらめない、国を監視しよう——

昨年の6月15日、法務委員会の採決もなく中間報告で本会議で強行採決、共謀罪が成立させられました。それから1年、H29年7/11の施行でしたがいまだに適用された事例が無いとのこと（警察庁の答え）。さすがに危ないと思っているのか“適用する時は警察庁に連絡せよ”と通達を出している程です。

星陵会館でのシンポジウム。海渡弁護士は共謀罪の問題点を説明しました。



＊政府が言う立法事実としての”国際条約批准の為に””テロ対策の為に”共謀罪が必要は、嘘である。

＊277の犯罪に共謀罪が成立することは近代刑法の原則（既遂実行行為を罰する）否定

＊実行行為前に申し出れば減免の問題点（司法取引）

＊市民団体の活動への無茶な捜査の危険性があるので、絶対に盗聴法（通信傍受法）の対象を共謀罪まで拡大させない

＊特定秘密保護法も共謀罪も公安警察が主力になって成立させたもの。それ故国民が公安等を監視する必要がある。

＊国連報告者カナタチ氏は①共謀罪の定義そのものが曖昧②プライバシーを守る法的仕組みが無い。それ故合理的捜査範囲外の捜査を認めない、どう捜査をしているかを知るための”透明性レポート”が必要と指摘。

＊戦前の治安維持法も軍機保護法も国民が廃止させたのではなくGHQの力によるもの、今回の秘密保護法、共謀罪を市民の力で廃止させようと訴えました。

齊藤貴男さんは「監視することそれ自体反対の立場だが、今の状況は危ない方（権力）が危なくない方（市民）を見張ろうとするもので許せない」と語り、監視のツールとして盗聴・スマートフォン・監視カメラ等を示しました。そして政府はすでに顔認証・音声認証・しぐさ認証と監視カメラを合体させており、GPSでの、スマートフォンでの監視を国の施策の中でしっかりと語っていると現状を厳しく指摘しました。



又、政府が監視しようとする理由は戦争をしたいからであり、新自由主義下の格差の中で身分社会を造りたいからと分析。具体的に安倍首相は①大日本帝国ごっこをしたい為に②アメリカにへつらい、アメリカの戦争につきあう③原発などインフラシステム輸出で国益を考え④更に海外での資源権益・海外邦人（ビジネスマン）を守るためには海外は危ないので武力で守りたい⑤そのためには戦時体制が必要であり、だから監視をしたいのです。と説明しました。

斎藤さんは最後に「日本は戦後“戦争で儲けてきた”、朝鮮戦争特需で・ベトナム戦争特需で莫大な利益を得てきた。戦後の欺瞞性と言われるが、今は欺瞞も捨て去って“本当に戦争やって儲けようぜ”となりつつある。日本の国民は本当に戦争を否定してきたのだろうか？」と根源的な問いを投げかけました。

日本の平和主義とは何なのだろうか？戦争によって経済を発展させ、米軍の核の傘・軍事力とともに自づからも自衛隊と言う軍事集団を持ってきたこの総体を総括し、目の前にある共謀罪＝監視と戦争体制への批判をしていかなければ“平和な自づからの社会”を創れないのでは・・・